

明治安田生命の現況 2019

05

会社概要

主要な業務の内容	146
沿革	146
総代・総代候補者選考委員・評議員	147
組織図	150
基金の状況	151
従業員の状況	151
会計監査人の氏名または名称	151
設備の状況	152
店舗網一覧	153
保険会社およびその子会社等の概況	156
商品一覧	159
種類別リスク管理の取組み	162
経営上の重要な契約等	164
金融ADR制度について	164
「生命保険契約者保護機構」について	165

会社概要

主要な業務の内容

【会社の目的】

当社は、次に掲げる業務を行なうことを目的としています。

(1)生命保険業

(2)他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行なう者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務

(3)国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行なうことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行なうことのできる業務

(4)その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【主要な業務の内容】

生命保険業

当社は、生命保険の引き受けを行なうとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行なっています。

生命保険業に付随する業務および法定他業

(1)当社は、明治安田損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、イーデザイン損害保険株式会社、および損害保険ジャパン日本興亜株式会社の損害保険業務にかかる業務の代理・事務の代行を行なっています。

(2)当社は、債務の保証を行なっています。

(3)当社は、投資信託受益権の販売を行なっています。

(4)当社は、確定拠出年金制度における運営管理業務を行なっています。

沿革

【明治安田生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
2004	1.1	明治生命保険相互会社と安田生命保険相互会社が合併し、明治安田生命保険相互会社発足
	1	明治安田生命誕生記念商品「ライフアカウント L.A. Double」を発売
	1	業界初、全国営業拠点の事務サービスシステムを全面的にWebオンライン型システムに移行
	8	明治安田生命ビル(東京都・丸の内)竣工
	9	「ライフアカウント L.A. みらいとマモル」「ライフアカウント L.A. 意気健康」を発売
	4	明治損害保険株式会社と安田ライフ損害保険株式会社が合併し、「明治安田損害保険株式会社」発足
	4	疾病予防サービスの提供事業を行なう「ヘルスケアトータルサポート株式会社」を設立
	4	「医療保険 MYどっく」を発売
	4	「ライフアカウント L.A.」「医療保障パッケージ」「がん重点パック」「女性医療パック」を発売
2005	10	「ごものほけん」を発売
	4	明治損害保険株式会社と安田ライフ損害保険株式会社が合併し、「明治安田損害保険株式会社」発足
	4	疾病予防サービスの提供事業を行なう「ヘルスケアトータルサポート株式会社」を設立
	4	「医療保険 MYどっく」を発売
	4	「ライフアカウント L.A.」「医療保障パッケージ」「がん重点パック」「女性医療パック」を発売
2006	3	「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立て制度」を開設
	7	総代立候補制を導入、委員会設置会社へ移行
	9	個人年金保険「年金ひとすじ」を発売
	9	一時払特別終身保険「エブリバディ」を発売
	10	「ライフアカウント L.A. Double」「ガード」を発売
2007	2	「CSR報告書2006」を発行
	6	「新・手術特約」「女性病院入院特約」「女性医療保険 才色健美」を発売
	8	個人年金保険「年金ひとすじ ワイド」を発売
	12	銀行代理業の許認可を取得し、株式会社三菱東京UFJ銀行と中小企業分野において業務提携
2008	4	「代理請求特約」を取り扱い開始
	4	「かんたん告知医療保険」を発売
	5	「消費者ニーダー制度」を新設(翌年度に「消費者専門アドバイス制度」に名称変更)
	11	営業拠点の事務サービスシステムを大幅刷新
2009	5	二つのタイプの来店型店舗を開設
	6	「明日のミカタ」を発売
	10	一時払据置型定額年金「たしかな計画」を発売
2010	6	「医療費リンクシリーズ」を発売
	10	「重度がん保険金前払特約」を取り扱い開始
	11	タラングクス社(ドイツ)と業務提携、アリスト社(インドネシア)と業務提携
	12	ハイアル・グループ(中国)と業務提携

年	月日	主なできごと
2011	10	「生活サポート終身年金特約」等4つの新特約を発売
	11	介護総合情報ポータルサイト「MY介護の広場」をオープン
2012	3	介護付有料老人ホームを運営する株式会社サンビナス立川の過半数の株式を取得し、介護施設運営事業へ進出
	6	オイロバ社(ポーランド)の株式を27%取得
	7	ワルタ社(ポーランド)の株式を30%取得
2013	9	「介護のささえ」を発売
	2	「明治安田の学資のはけん」「医療のはけん」を発売
	7	タイの生命保険会社タイライフ社と戦略提携 新営業末端「マイスター・モバイル」の導入
2014	6	「ベストスタイル」を発売
	12	個人年金保険「年金かけはし」を発売
	12	「つかってのこせる終身保険」を発売
2015	1	サッカー「リーグ」と「リーグタイトルパートナー契約」を締結
	3	「5年ごと配当付3年間災害保障型遞増定期保険」を発売
	4	「MY長寿ご契約点検制度」の創設
	4	「社外取締役会議」を設置
2016	7	「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表
	8	「マイオニアケアプラス」「明治安田生命つみたて学資」を発売
	6	「重度疾病継続保障特約」「介護サポート終身年金特約」を発売
2017	3	スタンコープ社(米国)を買収、完全子会社化
	6	「重度疾病継続保障特約」「介護サポート終身年金特約」を発売
	10	「かんたん保険シリーズ「ライテ」「By明治安田生命」を創設
	4	「お客様さま向の業務運営方針」を制定
2018	4	「新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」を制定
	6	「明治安田ビジネスプラス株式会社」を設立
	8	外貨建保険「メドル建・一時払養老保険」「外貨建・エブリバディプラス」を発売
	12	「50歳からの終身医療保険」を発売
2019	4	「MYアシスト」制度を創設
	6	「給与・家計サポート特約」を発売
	12	「豪ドル建・一時払養老保険」を発売

【旧明治生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
1881	7.9	わが国最初の近代的生命保険会社として開業 (有限明治生命保険会社)
1893	12	明治生命保険株式会社と改称
1934	3	明治生命館竣工
1947	7	明治生命保険相互会社として再発足
1948	9	戦後、業界初、団体定期保険を発売
	11	戦後、業界初、月掛保険(個別集金月払い)の取扱い実施
1969	6	定期付養老保険「ダイヤモンド保険」を発売
1973	11	業界初、「ご加入者懇談会」を開催
1979	7	業界初、ディスクリージャ資料「明治生命の現況」を発行
1981	10	定期付終身保険「ダイヤモンド保険ライフ」を発売
1996	8	「明治損害保険株式会社」を設立
	10	「年ごと利差配当付終身保険(Eシリーズ)」を発売
1997	5	明治生命館(東京都・丸の内)が重要文化財に指定
2000	4	わが国初のアカウント型保険「ライフアカウント L.A.」を発売
2002	1	安田生命保険相互会社と将来の経営統合に向けた全面提携の実施について基本合意
2003	5	安田生命と「合併契約書」に調印

【旧安田生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
1880	1.1	初代安田善次郎、成島柳北らとともに共済五百名社を創立
1894	3	共済五百名社を解散、共済生命保険合資会社を設立(4月)
1900	4	共済生命保険株式会社に改組
1929	8	安田生命保険株式会社と改称
1947	6	安田生命保険相互会社として再発足
1952	1	安田生命保険相互会社と改称
1961	10	東京都・新宿西口に本社新社屋竣工
1969	1	「万全の保険」を発売
1971	6	「白寿の保険」を発売
1975	11	業界初、「契約転換制度」を実施
1982	9	「オーダー終身保険「パワー」を発売
1990	4	パワーリング商品を再体系化した「Q(クオリス)シリーズ」を発売
1996	8	「安田ライフ損害保険株式会社」を設立
	10	5年ごと利差配当付保険「Eタイプ」を発売
2000	10	介護保険定期特約付新・終身保険「健康物語」(Eタイプ)を発売
2002	1	明治生命保険相互会社と将来の経営統合に向けた全面提携の実施について基本合意
2003	5	明治生命と「合併契約書」に調印

総代・総代候補者選考委員・評議員

【総代】

地域別選出による総代

都道府県	氏名	職業
北海道	大 梶 博	北海道瓦斯 社長
//	栗 林 延 年	三ツ輪商会 社長
//	佐 藤 佳 孝	北海道電力 会長
//	柴 田 龍 龍	北洋銀行 副会長
青森県	杉 本 康 雄	みちのく銀行 相談役
岩手県	高 橋 博 昭	岩手銀行 常務取締役
宮城県	小 熊 由香理	三品会計事務所 勤務
//	神 部 光 崇	仙台ビルディング 社長
秋田県	伊 藤 辰 郎	秋田清酒 会長
山形県	石 川 芳 宏	山形銀行 専務取締役
福島県	阪 路 雅 之	東邦銀行 取締役
//	山 口 優 子	ヨシケイ福島 取締役
茨城県	杉 浦 正 樹	ケーズホールディングス 係長
//	関 実枝子	関彰商事 代表取締役
栃木県	稻 見 有紀子	主婦
群馬県	斎 藤 美 絵	斎藤クリエート食品 専務取締役
//	角 田 尚 夫	群馬土地 社長
埼玉県	會 田 憲 司	銀座こんき 勤務
//	秋 葉 由実子	日特エンジニアリング 本部長
//	小 川 秀 樹	埼玉新聞社 社長
//	荻 野 雅 弘	オギノヤ 代表取締役
//	北 森 順 子	武蔵野銀行 室長
千葉県	小 倉 理 恵	三和総業 代表取締役
//	木 村 理 惠	千葉銀行 副頭取
//	高 田 和 典	三菱ガス化学 主席
//	千代延 英 紀	税理士
//	堀 切 功 章	キッコーマン 社長CEO
東京都	朝 田 照 男	丸紅 取締役常任顧問
//	大 宮 英 明	三菱重工業 取締役相談役
//	垣 内 威 彦	三菱商事 社長
//	川 島 和 子	日立製作所 本部長
//	木 川 真 真	ヤマトホールディングス 取締役
//	木 村 真 琴	ニコン 相談役
//	小 林 豊 喜	クレハ 社長
//	小 林 光 美	三菱ケミカルホールディングス 会長
//	酒 井 稔 子	東京ガス 勤務
//	滋 泽 宏 一	コーセー 常務取締役
//	高 羽 明 あかり	凸版印刷 係長
//	徳 植 桂 治	太平洋セメント 特別顧問
//	濱 野 あかり	トピー工業 主査
//	平 田 篤	伊藤園 常務執行役員
//	布 施 順 子	ヒト・コミュニケーションズ 部長
//	古 澤 麻衣子	高千穂交易 勤務
//	宮 本 憲 史	安田倉庫 顧問
//	宗 岡 正 二	日本製鉄 取締役相談役
//	山 西 健一郎	三菱電機 特別顧問
//	吉 川 和 男	大気社 部長
神奈川県	浅 井 俊 之	丸全昭和運輸 社長
//	大 倉 隆 次	金沢商業開発 社長
//	太 田 嘉 雄	明栄 会長
//	菊 島 孝 子	東亜建設工業 部長
//	堺 慈 子	キープ 取締役
//	瀬 沼 雅 子	千代田化工建設 勤務
//	中 村 雅 行	オカムラ 社長
//	別 能 一 弘	東京建物アジア 社長
//	松 木 敦 子	税理士・公認会計士
//	吉 田 正 美	主婦
新潟県	殖 栗 道 郎	第四銀行 常務取締役
//	鶴 間 尚 進	新潟日報社 局長
富山県	久 和 進	北陸電力 会長

(2019年4月1日現在、敬称略、都道府県別五十音順)

都道府県	氏名	職業
富山県	麦 野 英 順	北陸銀行 会長
石川県	村 杖 修 司	北國銀行 専務取締役
福井県	坂 大 治 久	福井放送 局長
山梨県	瀬 一 上 浩	いちのせ 代表取締役
長野県	村 典 昭 子	セイコーヘプソン 勤務
//	湯 一 直	八十二銀行 領取
岐阜県	田 池 直	十六銀行 副頭取
//	井 坂 勉	大垣共立銀行 常務取締役
静岡県	田 飯 直	鈴与 副社長
//	坂 和 文	エンシュウ 部長
//	田 柴 久	静岡銀行 領取
愛知県	田 明 曜	新東工業 調査役
//	田 大 朗	豊田自動織機 社長
//	嶋 正 峰	大同特殊鋼 会長
//	藤 神 明	日本ガイシ 執行役員
//	種 均 均	ノリタケカンパニーリミテド 相談役
//	原 和 弘	中部電力 常任監査役
//	野 博 也	中日ドラゴンズ 社長
三重県	藤 伊 嵩	百五銀行 領取
//	川 小 伸	日本トランシティ 社長
滋賀県	橋 高 二 郎	滋賀銀行 領取
京都府	村 竹 善	村田製作所 取締役常務執行役員
//	屋 仲 人	ワコールホールディングス 室長
大阪府	尾 木 昌 俊	京都銀行 専務取締役
//	竹 中 勇	クボタ 社長
//	川 伸 一 郎	竹中工務店 常務執行役員
//	田 伸 圭	片岡商事 専務取締役
//	治 邦 也	税理士
//	田 勇 也	センコー 課長
兵庫県	藤 祥 二 郎	バンドー化学 勤務
//	川 善 人	NNT 勤務
//	屋 伸 雅	橋本製作所 勤務
//	田 勇 伸	川西倉庫 課長
奈良県	藤 章 伸	ヒラノ技研工業 課長
和歌山県	松 岡 真	紀陽銀行 領取
鳥取県	松 岡 正 之	日本海テレビジョン放送 取締役
島根県	山 岡 真 徹	山陰合同銀行 副頭取
岡山県	松 田 敏	両備ホールディングス 副社長
//	山 岡 雅 之	中国銀行 領取
広島県	宮 伸 広	広島銀行 会長
//	池 伸 美	広島テレビ放送 局次長
//	田 伸 子	カネソ22 社長
山口県	村 吉 伸	山口銀行 会長
徳島県	西 大 雅	阿波銀行 副頭取
香川県	宮 常 生	四国電力 相談役
愛媛県	山 常 土	フレッシュつちやま 代表取締役
高知県	野 康 直	元 四国銀行 領取
福岡県	柴 直 成	福岡銀行 会長兼頭取
//	津 純 嗣	安川電機 会長
//	野 中 俊 昭	ヤマエ久野 課長
//	野 正 義	九州電力 相談役
//	崎 滿 丞	九州旅客鉄道 副駅長
佐賀県	寺 敏 薫	久光製薬 勤務
長崎県	川 静 一 郎	菱栄工業 代表取締役
熊本県	甲 威 博	肥後銀行 会長
大分県	斐 優 一 郎	佐伯印刷 会長
宮崎県	岩 哲 二 郎	宮崎銀行 専務取締役
鹿児島県	松 哲 三 郎	山形屋 取締役
沖縄県	本 浩 三 郎	沖縄電力 社長

(以上119人)

01 明治安田生命の
経営戦略

02 経営管理体制

03 ステークホルダーとの紐

04 決算の概況

05 会社概要

06 業績に関する
諸資料

地域別選出によらない総代

氏名	職業
相場 沙由里	オーバル 課長
浅野 栄	浅野建設 取締役
東志穂	弁護士
天辻 悅子	消費生活相談員
安藤 由美	コムネット 常務取締役
飯島 亮介	サニクリーン東京 主任
池田 則子	池田造園土木 監査役
乾 健太郎	積水ハウス 主任
岩原 紳作	早稲田大学大学院 教授
岩元 英樹	岩元正樹税理士事務所 課長
植野 正子	税理士
浦田 美帆	東京インテックス 代表
大竹 紀子	主婦
小川 典子	弁護士
小木曾 圭一	NHKサービスセンター 担当部長
奥富 千世枝	奥富製材工場 勤務
小野木 克之	河北新報社 専務取締役
尾身 恵	J Pビジネスサービス 勤務
金岡 京子	東京海洋大学 教授
茅野 優子	森永製菓 勤務
河隈 美恵子	主婦
河森 計二	小樽商科大学 教授
北村 俊治	北村組 会長
工藤 仁	莊内銀行 室長
久保白 純	鹿島建設 勤務
久保桂子	千葉大学 教授
黒沼 悅郎	早稲田大学大学院 教授

氏名	職業
小粥 太郎	一橋大学 教授
小澤 奈津	五洋建設 勤務
児玉 里枝	税理士
後藤 充	川浪電気工事 会長
小西 大	一橋大学 教授
駒村 康平	慶應義塾大学 教授
榮井 かおり	博報社 取締役
酒井 規江	キリンビール 担当部長
笹原 靖子	ササハラ 常務取締役
佐藤 秀作	東邦ガス マネジャー
篠田 ひろ美	トシミックス ブルーアース 取締役
島田 寿雄	島田商事 専務取締役
清水 久美子	東京応化工業 係長役
鈴木 稔	福島テレビ 部長
醍醐 敦	税理士
高井 穆実	N T Tドコモ 担当課長
高垣 由布子	山九 勤務
瀧野 欣彌	地方公共団体金融機関 理事長
竹島 仁子	主婦
田中 耕一	医師
田中 恵	ヤナセオートシステムズ 勤務
田沼 隆昇	昭和電工 マネジャー
田村 謙二	壹貳参 社長
塙田 久美子	旭化成 勤務
塙田 耕太郎	弁護士
辻 哲夫	東京大学 高齢社会総合研究機構 特任教授
寺井 大助	戸田建設 課長代理

氏名	職業
中出 哲	早稲田大学 教授
長崎 和江	宝酒造 課長
中嶋 香織	大和ハウス工業 上席主任
中島 和子	パイオニア 勤務
中村 美恵子	海老忠会館 社長
野口 弘美	主婦
萩 裕美子	東海大学 科長
平井 智子	弁護士
平澤 偵一	弁護士
藤原 一郎	坂上建設 部長
藤原 佳典	東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長
古海 敏恵	大陽日酸 部長
松本 真明	沖電気工業 部長
丸井 雄介	司法書士
美野 佳美	サッポロホールディングス グループリーダー
宮地 朋果	拓殖大学 教授
三好 春菜	オカモト 勤務
村上 智美	司法書士
安井 敏晃	香川大学 教授
安田 千佳子	三菱化機 主査
山口 恵美	新生食品 取締役
山崎 友起子	開成水産 勤務
山下 成美	弁護士
吉松 恵子	国民生活センター 主任相談員
渡邊 由紀子	全日本空輸 マネージャー

(以上79人)

「立候補制」により選出された総代

(2019年4月1日現在、敬称略、地域ブロック別五十音順)

地域ブロック	氏名	職業
北海道・東北	大柿 敦子	建美 副社長
//	多田 次男	まるぶん 代表取締役
関東	木川 仁	日本廃棄物管理機構 代表取締役
//	菊池 光子	主婦
//	北原 令子	ミツウロコ石油 課長
//	色谷 千紗	ヒロプラス 勤務
//	田仲 洋之	田仲商店 専務取締役
//	千葉 彩叶	白洋舎 勤務
//	深澤 一間	無職
//	藤野 晴子	主婦
中部・北陸	天野 隆子	主婦

地域ブロック	氏名	職業
中部・北陸	安藤 武司	神戸産業 会長
//	志澤 美津子	主婦
//	渡邊 登喜子	飲食店経営
近畿	伊藤 美樹	大城 取締役
//	祝 ゆき	心楽 マネージャー
//	柏 敦子	オークシステム 社長
//	塙本 正実	塙本 代表取締役
中国・四国	馬場 守雄	無職
//	宮田 敏一	無職
九州・沖縄	井上 利行	ライズスポーツ 勤務
//	鶴羽 美佐子	主婦

(以上22人)

【総代候補者選考委員】

(2019年7月2日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業	年齢
長内 温子	公認会計士・税理士	56歳
上條 努	サッポロホールディングス 会長	65歳
酒井 和夫	三菱ガス化学 相談役	72歳
佐々木 百合	明治学院大学 教授	52歳
佐藤 英彦	弁護士	74歳

氏名	職業	年齢
重川 純子	埼玉大学 教授	54歳
鈴木 由里	弁護士	50歳
平出 功	T P R 相談役	74歳
堀田 一吉	慶應義塾大学 教授	58歳

(以上9人)

【評議員】

(2019年7月2日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業(注)	年齢
秋山 弘子	東京大学 名誉教授、高齢社会共創センター センター長	76歳
阿南 久	消費者市民社会をつくる会 代表理事	69歳
上村 協子	東京家政学院大学 教授	63歳
上村 達男	早稲田大学 名誉教授、弁護士	71歳
大塚 紀男	日本精工 相談役	68歳
沖野 真巳	東京大学 教授	55歳
小倉 利之	芙蓉総合リース 特別顧問	77歳
小野 由理	三菱総合研究所 センター長	49歳
恩藏 直人	早稲田大学 教授	60歳
片野坂 真哉	ANAホールディングス 社長	63歳

氏名	職業(注)	年齢
河合 美宏	京都大学 特命教授	58歳
佐藤 健	三菱製紙 特別顧問	78歳
杉山 博孝	三菱地所 会長	70歳
高田 晴仁	慶應義塾大学 教授	53歳
中浜 隆	小樽商科大学 教授	59歳
道盛 大志郎	大和総研 専務理事	62歳
宮原 耕治	日本郵船 特別顧問	73歳
山内 隆司	大成建設 会長	73歳
山木 利満	小田急電鉄 会長	72歳
山崎 彰三	公認会計士	70歳

(以上20人)

(注)評議員の職業は2019年5月22日現在です。

総代の構成

(2019年4月1日現在)

保険種類別^(注1)

区分		占率
個人 保 險	死亡保険	66.8
	終身保険	21.0
	終身保険(指定通貨建)	2.2
	定期保険特約付終身保険	3.1
	利率変動型積立終身保険	5.7
	組立総合保障保険	22.4
	その他	12.4
	生死混合保険	6.9
	養老保険	1.4
	養老保険(指定通貨建)	4.7
個人年金保険	定期保険特約付養老保険	0.2
	その他	0.6
	生存保険	1.3
	個人年金保険	25.0
	合計	100.0

地域別^(注2)

区分	占率
北海道	2.8
東北	7.1
関東	37.6
中部	17.8
近畿	14.9
中国	7.1
四国	2.8
九州	9.9
合計	100.0

年齢別

区分	占率
29歳以下	0.4
30~39歳	9.1
40~49歳	22.3
50~59歳	29.1
60~69歳	27.3
70歳以上	11.8
合計	100.0

社員資格取得時期別

区分	占率
~ 1988年度	11.4
1989年度 ~ 1993年度	15.9
1994年度 ~ 1998年度	11.4
1999年度 ~ 2003年度	6.3
2004年度 ~ 2008年度	6.8
2009年度 ~ 2013年度	27.3
2014年度 ~ 2018年度	20.9
合計	100.0

職業別

区分	占率
会社員	28.2
主婦	5.0
大学教授	5.9
言論界・ジャーナリスト	4.1
弁護士・医師	3.6
自営業者	19.1
会社役員	23.6
その他	10.5
合計	100.0

社員の構成

(2019年3月31日現在)

※社員資格取得時期別構成および職業別構成に関するデータは保有していません。

保険種類別^(注1)

区分	占率	
個人 保 險	死亡保険	66.7
	終身保険	11.4
	終身保険(指定通貨建)	1.3
	定期保険特約付終身保険	5.3
	利率変動型積立終身保険	8.6
	組立総合保障保険	19.2
	その他	20.9
	生死混合保険	4.2
	養老保険	1.5
	養老保険(指定通貨建)	1.1
個人年金保険	定期保険特約付養老保険	0.9
	その他	0.7
	生存保険	2.2
	個人年金保険	26.9
	合計	100.0

地域別

区分	占率
北海道	3.2
東北	7.2
関東	38.0
中部	18.2
近畿	14.8
中国	5.9
四国	3.0
九州	9.7
合計	100.0

年齢別

区分	占率
29歳以下	5.3
30~39歳	10.0
40~49歳	18.9
50~59歳	21.0
60~69歳	21.2
70歳以上	23.6
合計	100.0

01 明治安田生命の
経営戦略

02 経営管理体制

03 ステークホルダー
との絆

04 決算活動と
概況

05 会社概要

06 業績に関する
諸資料

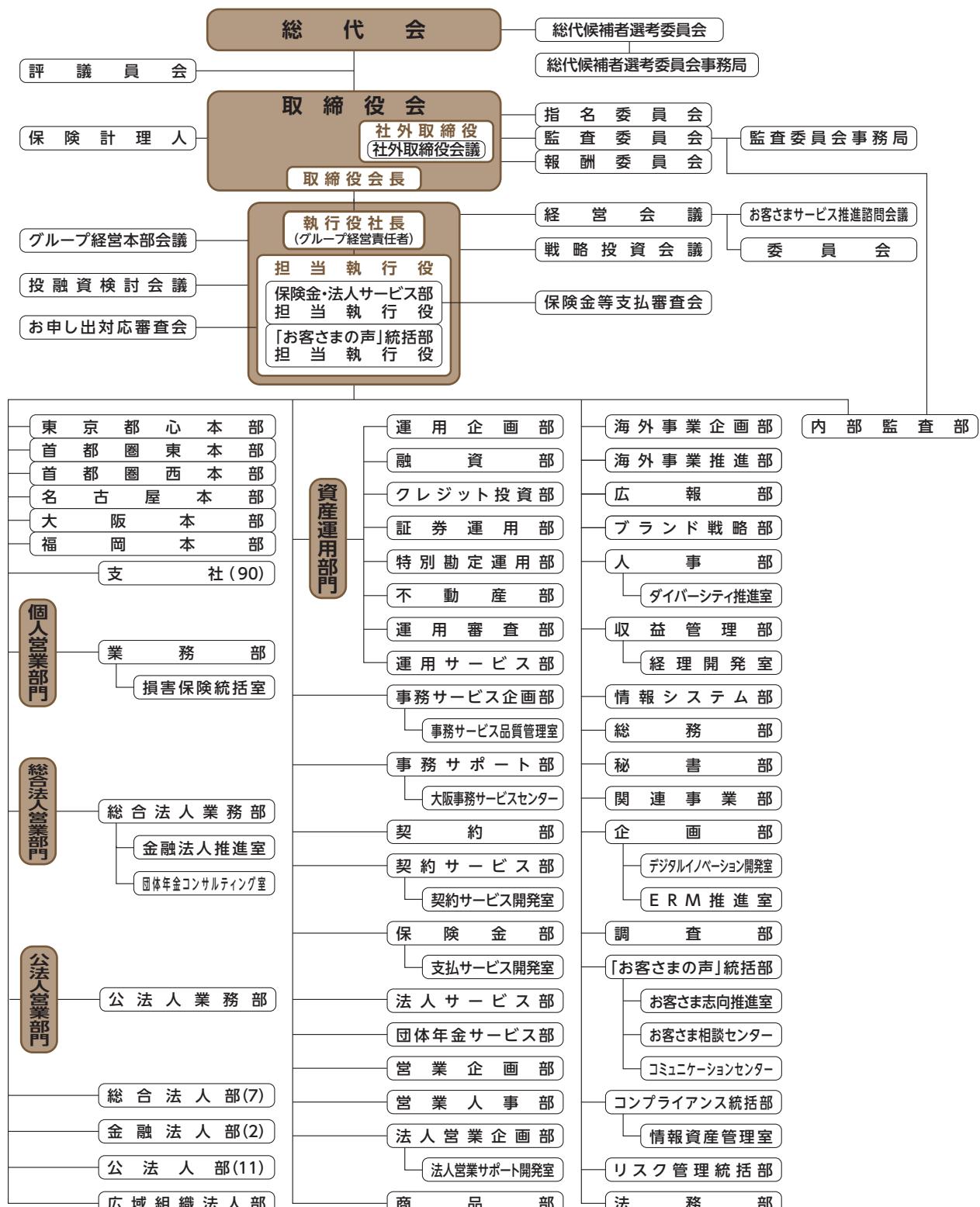
(注1) 契約単位で算出した構成割合です。無配当保険を除きます。

(注2) 地域別選出および立候補制により選出された総代の構成割合です。

組織図

(2019年7月2日現在)

お客様



※支社組織の推移

	2018年度始	2019年度始
支社数	90	90
営業部・営業所等数(※1)	943	953

(※1) 営業部・営業所等数には支社配置のマーケット開発室(15)を含む

※営業拠点数(※2)

	2019年度始		2019年度始
支社	90	保険がわかるデスク	20
営業支社	9	営業室	2
営業部・営業所等	938	代理店営業部	7
マーケット開発部	6	事業法人開発営業部	7
マーケット統括室	6		
マーケット開発室	57		
トレーニングセンター	6		

(※2) 営業拠点数には支社組織の営業拠点数を含む

基金の状況

【基金拠出者】

(2019年3月31日現在)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率
明治安田生命 2016 基金特定目的会社	百万円 100,000	% 38.46	千株 -	% -
明治安田生命 2014 基金特定目的会社	60,000	23.08	-	-
明治安田生命 2017 基金特定目的会社	50,000	19.23	-	-
明治安田生命 2018 基金特定目的会社	50,000	19.23	-	-

(注1)明治安田生命2014基金特定目的会社、明治安田生命2016基金特定目的会社、明治安田生命2017基金特定目的会社および明治安田生命2018基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。なお当社は、上記4社の特定目的会社への特定出資を行なっておりません。

(注2)基金拠出者は、上記4名となっています。

<基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移については、P137をご覧ください>

01 明治安田生命の経営戦略

02 経営管理体制

03 ステークホルダーとの絆

04 決算の概況

05 会社概要

06 業績に関する諸資料

従業員の状況

【従業員の在籍・採用状況】

区分	在籍数(人)		採用数(人)		2018年度末	
	2017年度末	2018年度末	2017年度	2018年度	平均年齢	平均勤続年数
職員	10,485	10,506	275	302	44歳 4ヵ月	16年 2ヵ月
男 子	4,442	4,438	139	134	44歳 4ヵ月	20年 9ヵ月
女 子	6,043	6,068	136	168	44歳 3ヵ月	12年10ヵ月
うち総合職	7,955	7,915	275	302	43歳 6ヵ月	19年 2ヵ月
営業職員	31,776	32,444	5,660	5,920	47歳 3ヵ月	10年 6ヵ月
男 子	7	6	0	0	73歳 3ヵ月	45年 9ヵ月
女 子	31,769	32,438	5,660	5,920	47歳 3ヵ月	10年 6ヵ月

(注1)職員の在籍数は、総合職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より、出向・休職・組合専従を除いています。

(注2)職員の採用数は、新卒採用数の数値を記載しています。

(注3)総合職の在籍数・採用数は、総合職(全国型)・総合職(全国型)「本拠地コース」・総合職(地域型)の合計値を記載しています。

【従業員の平均給与】

(単位:千円)

区分	2018年3月	2019年3月
	職員	339
営業職員	258	248

(注1)平均給与月額は各年3月中の税込基準内給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

～参考～

【連結ベースの従業員の在籍状況】

区分	在籍数(人)	
	2017年度末	2018年度末
職員	15,360	15,372
営業職員	31,776	32,444

会計監査人の氏名または名称

氏名または名称
有限責任 あづさ監査法人
指定有限責任社員 金井 沢治
指定有限責任社員 熊木 幸雄
指定有限責任社員 萩輪 康喜

設備の状況

【設備投資等の概要】

2018年度の設備投資は、主として保険事業および保険関連事業において、不動産の新設・建替・補修・改修、システム開発・保守等を行ないました。

設備投資の総額は、446億円(連結ベース532億円)であります。

なお、2018年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所区分	設備の内容 (注2)	帳簿価額(億円)(注3)				従業員数(名) 上段:内勤職員 下段:営業職員 (注7)
		建物 (注4)	土地(面積千m ²) [借地面積千m ²] (注5)	その他 (注6)	合計	
本社(注1) 4物件	投資用	241	1,200(7) []	—	1,441	3,541 32
	営業用	470	807(13) [30]	40	1,317	
北海道 30物件	投資用	129	159(14) [7]	—	289	164 737
	営業用	24	22(12) [0]	—	47	
東北 53物件	投資用	52	102(10) [1]	—	154	386 2,008
	営業用	48	45(24) [1]	—	93	
関東 200物件	投資用	652	1,893(112) [4]	—	2,545	1,207 6,003
	営業用	207	640(226) [2]	—	848	
北陸 31物件	投資用	32	28(3) [2]	—	60	216 972
	営業用	30	31(14) [0]	—	61	
中部 81物件	投資用	128	264(17) [0]	—	392	701 3,120
	営業用	78	102(32) [3]	—	179	
近畿 60物件	投資用	155	254(19) [21]	—	410	740 2,312
	営業用	87	159(22) [1]	—	245	
中国 42物件	投資用	50	96(8) [0]	—	146	277 1,391
	営業用	32	62(18) [0]	—	94	
四国 25物件	投資用	17	17(2) [1]	—	34	206 963
	営業用	24	28(10)	—	52	
九州 68物件	投資用	75	140(9) [0]	—	215	560 2,323
	営業用	67	110(30) [2]	—	177	

(注1) 本社には、本社組織の入居する明治安田生命ビル、明治生命館、明治安田生命新東陽町ビル、明治安田生命事務センタービルを含んでおります。

(注2) 営業用と同一の不動産において賃貸している部分を投資用として記載しております。

(注3) 帳簿価額の営業用と投資用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分しております。

(注4) 建物には、建物、構築物、付属設備、建設仮勘定を含んでおります。

(注5) 貸借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。なお、当社は土地に係る賃借料として、18億円を支払っております。

(注6) 各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本社に計上しております。

(注7) 発令所属に基づいた事務所住所で集計しております。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における国内子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 存外子会社

連結財務諸表における存外子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

店舗網一覧

【国 内】

(2019年7月31日現在)

名 称	所 在 地	電 話
本 社	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1	03(3283)8111

お客さまご相談センター

名 称	所 在 地	電 話
丸の内お客さまご相談センター	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1	明治生命館 03(3283)8111
新宿 お客さまご相談センター	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿1-9-1	明治安田生命新宿ビル 03(3342)7151
名古屋お客さまご相談センター	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1	明治安田生命名古屋ビル 052(951)5730
大阪 お客さまご相談センター	〒541-0044 《大阪府》大阪市中央区伏見町4-1-1	明治安田生命大阪御堂筋ビル 06(6221)8135

支 社

名 称	所 在 地	電 話
北海道	札幌	〒060-0005 《北海道》札幌市中央区北五条西6-2 札幌センタービル 011(241)7206
	旭川営業支社※	〒070-0033 《北海道》旭川市三条通9丁目左1号 旭川三条緑橋ビル 0166(29)2121
	苫小牧営業支社※	〒053-0021 《北海道》苫小牧市若草町3-2-7 大東若草ビル 0144(34)0216
	函館	〒040-0063 《北海道》函館市若松町2-5 明治安田生命函館ビル 0138(22)4723
東 北	釧路	〒085-0015 《北海道》釧路市北大通10-2-1 新釧路道銀ビル 0154(23)3551
	青森	〒030-0822 《青森県》青森市中央1-23-5 明治安田生命青森中央ビル 017(776)8194
	八戸営業支社※	〒031-0032 《青森県》八戸市三日町2 青銀・明治安田ビル 0178(45)5659
	盛岡	〒020-0034 《岩手県》盛岡市盛岡駅前通8-17 明治安田生命盛岡駅前ビル 019(623)5221
	岩手南営業支社※	〒023-0828 《岩手県》奥州市水沢東大通り1-8-44 0197(23)3862
	仙台	〒980-8448 《宮城県》仙台市青葉区中央2-10-30 仙台明芳ビル 022(263)1331
	秋田	〒010-0001 《秋田県》秋田市中通4-12-4 明治安田生命秋田ビル 018(833)4108
	山形	〒990-0039 《山形県》山形市香澄町2-2-36 山形センタービル 023(622)3214
	郡山	〒963-8004 《福島県》郡山市中町10-10 メルフ郡山 024(923)2050
	いわき営業支社※	〒970-8026 《福島県》いわき市平大町7-2 明治安田生命いわきビル 0246(22)2941
関 東	水戸	〒310-0021 《茨城県》水戸市南町3-4-14 明治安田生命水戸南町ビル 029(224)6311
	つくば	〒305-0818 《茨城県》つくば市学園南2-8-3 つくばシティア・トワビル 029(850)3157
	宇都宮	〒320-0811 《栃木県》宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル 028(634)6223
	群馬	〒371-0024 《群馬県》前橋市表町2-9-9 明治安田生命前橋表町ビル 027(221)1655
	太田営業支社※	〒373-0851 《群馬県》太田市飯田町1220-1 オカバ太田ビル 0276(30)1061
	浦 和	〒330-0063 《埼玉県》さいたま市浦和区高砂2-14-18 浦和高砂センタービル 048(829)2745
	大 宮※	〒330-0844 《埼玉県》さいたま市大宮区下町1-45 松巣センタービル 048(643)0861
	川 越	〒350-1123 《埼玉県》川越市脇田本町24-19 明治安田生命川越ビル 049(245)4311
	所 沢※	〒359-1111 《埼玉県》所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル 04(2940)8820
	越 谷	〒340-0015 《埼玉県》草加市高砂2-9-2 アコス北館Nビル 048(920)7851
関 東	熊 谷	〒360-0042 《埼玉県》熊谷市本町2-93 明治安田生命熊谷ビル 048(523)1321
	千 葉	〒260-0014 《千葉県》千葉市中央区本千葉町3-1 明治安田生命千葉ビル 043(224)4511
	千葉南	〒292-0805 《千葉県》木更津市大和1-1-15 木更津カイセイビル 0438(25)5507
	船 橋	〒273-0005 《千葉県》船橋市本町2-4-10 明治安田生命船橋ビル 047(433)4161
	成 田	〒286-0033 《千葉県》成田市花崎町801 成田TTビル 0476(22)7561
	柏	〒277-0842 《千葉県》柏市末広町14-1 SK柏ビル 04(7145)6000
	千代田※	〒103-0027 《東京都》中央区日本橋1-7-17 日本橋御幸ビル 03(3510)7071
	上 野※	〒110-0016 《東京都》台東区台東2-9-4 明治安田生命秋葉原昭和通りビル 03(5818)5261
	丸の内※	〒104-0028 《東京都》中央区八重洲2-7-16 明治安田生命八重洲ビル 03(3272)3331
	江 東※	〒136-0071 《東京都》江東区亀戸1-42-20 住友不動産亀戸ビル 03(5609)7235
東 北	新 宿	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿1-9-1 明治安田生命新宿ビル 03(3342)7101
	武蔵野※	〒180-0004 《東京都》武蔵野市吉祥寺本町2-4-14 メディ・コーポビル8 0422(23)0621
	品 川※	〒141-0031 《東京都》品川区西五反田2-27-4 明治安田生命五反田ビル 03(3494)0995
	池 袋	〒170-0013 《東京都》豊島区東池袋1-27-12 明治安田生命池袋ビル 03(3987)1021
	千 住	〒120-0034 《東京都》足立区千住1-12-1 明治安田生命千住ビル 03(3881)8311

○ご加入いただいたおりますご契約の各種お手続きにつきましては、お客さまご相談センターおよび支社（※の支社を除く）で承ります。

01 明治安田生命の経営戦略

02 経営管理体制

03 ステークホルダーとの絆

04 決算の概況と経営活動

05 会社概要

06 業績に関する諸資料

名 称		所 在 地	電 話
関 東	立 川	〒190-0012 《東京都》立川市曙町2-17-3	明治安田生命立川ビル 042(523)0311
	八王子※	〒192-0046 《東京都》八王子市明神町4-9-8	京王八王子明神町ビル 042(642)7553
	町 田	〒194-0021 《東京都》町田市中町1-31-6	明治安田生命町田ビル 042(722)4302
	横 浜	〒231-0033 《神奈川県》横浜市中区長者町5-85	三共横浜ビル 045(243)5835
	川 崎	〒210-0006 《神奈川県》川崎市川崎区砂子2-4-13	川崎ダイヤビル 044(244)4661
	平 塚	〒254-0035 《神奈川県》平塚市宮の前8-16	明治安田生命平塚ビル 0463(21)6111
	大 船	〒247-0056 《神奈川県》鎌倉市大船2-18-1	明治安田生命大船ビル 0467(43)2351
横須賀営業支社※		〒238-0004 《神奈川県》横須賀市小川町13-1	アサヒ横須賀ビル 046(822)3107
北 陸	新 潟	〒950-0087 《新潟県》新潟市中央区東大通1-3-8	明治安田生命新潟駅前ビル 025(241)6661
	長 岡	〒940-0071 《新潟県》長岡市表町2-1-10	リナシエビル2 0258(35)1426
	富 山	〒930-0007 《富山县》富山市宝町1-3-10	明治安田生命富山ビル 076(432)2471
	金 沢	〒920-0919 《石川県》金沢市南町4-47	明治安田生命金沢ビル 076(221)1410
	福 井	〒910-0005 《福井県》福井市大手2-7-15	明治安田生命福井ビル 0776(22)1150
中 部	甲 府	〒400-0031 《山梨県》甲府市丸の内2-29-4	明治安田生命甲府ビル 055(224)5435
	長 野	〒380-0835 《長野県》長野市新田町1508-2	明治安田生命長野ビル 026(235)0044
	松 本	〒390-0874 《長野県》松本市大手3-4-5	明治安田生命松本大手ビル 0263(32)5382
	岐 阜	〒500-8842 《岐阜県》岐阜市金町4-30	明治安田生命岐阜金町ビル 058(265)0401
	静 岡	〒422-8061 《静岡県》静岡市駿河区森下町1-35	静岡MYタワー 054(287)7200
	浜 松	〒430-7719 《静岡県》浜松市中区板屋町111-2	浜松アクトタワー 053(452)6117
	沼 津	〒410-0802 《静岡県》沼津市上土町14	明治安田生命沼津上土町ビル 055(962)1831
	名古屋東※	〒460-0003 《愛知県》名古屋市中区錦3-15-28	明治安田生命名古屋錦ビル 052(951)5800
	名古屋西	〒453-0015 《愛知県》名古屋市中村区椿町15-21	明治安田生命名古屋西口ビル 052(451)3151
	名古屋南※	〒460-0022 《愛知県》名古屋市中区金山1-12-14	金山総合ビル 052(321)6451
近 畿	岡 崎	〒444-0044 《愛知県》岡崎市康生通南2-52	明治安田生命岡崎ビル 0564(23)3131
	刈 谷※	〒448-0857 《愛知県》刈谷市大手町4-35	明治安田生命刈谷ビル 0566(62)5667
	津	〒514-0009 《三重県》津市羽所町375	百五・明治安田ビル 059(228)0361
	四日市	〒510-0061 《三重県》四日市市朝日町1-3	明治安田生命四日市ビル 059(352)2161
	滋 賀	〒520-0043 《滋賀県》大津市中央2-2-6	明治安田生命大津ビル 077(524)3413
	京 都	〒604-0845 《京都府》京都市中京区烏丸通御池上ルニ条殿町552	明治安田生命京都ビル 075(241)4811
	大阪中央※	〒550-0002 《大阪府》大阪市西区江戸堀1-12-8	明治安田生命肥後橋ビル 06(6479)2561
	大阪東※	〒540-6006 《大阪府》大阪市中央区城見1-2-27	クリスタルタワー 06(6910)1825
	大阪南※	〒556-0011 《大阪府》大阪市浪速区難波中2-10-70	なんばパークス内 パークスター 06(6635)2161
	堺※	〒590-0950 《大阪府》堺市堺区甲斐町西1-1-35	サンビル堺 072(225)1512
中 国	大阪北※	〒532-0011 《大阪府》大阪市淀川区西中島5-5-15	新大阪セントラルタワー 06(6306)6571
	阪 神※	〒660-0881 《兵庫県》尼崎市昭和通3-95	アマックスビル 06(4869)9060
	神 戸	〒651-0086 《兵庫県》神戸市中央区磯上通8-3-5	明治安田生命神戸ビル 078(231)7178
	姫 路	〒670-0925 《兵庫県》姫路市亀井町57	明治安田生命姫路ビル 079(224)1623
	奈 良	〒630-8241 《奈良県》奈良市高天町22-2	明治安田生命奈良ビル 0742(26)2126
	和歌山	〒640-8154 《和歌山县》和歌山市六番丁17	明治安田生命和歌山ビル 073(431)3401
	山 隊	〒690-0003 《島根県》松江市朝日町478-8	明治安田生命松江ビル 0852(21)5657
四 国	鳥取営業支社※	〒680-0835 《鳥取県》鳥取市東品治町102	鳥取駅前ビル 0857(25)0511
	岡 山	〒700-0023 《岡山县》岡山市北区駅前町1-9-15	明治安田生命岡山ビル 086(224)4191
	広 島	〒730-0036 《広島県》広島市中区袋町4-25	明治安田生命広島ビル 082(248)5707
	福 山	〒720-0808 《広島県》福山市昭和町2-3	福山ファインビル 084(921)0033
	山 口	〒750-0006 《山口県》下関市南部町19-7	明治安田生命下関ビル 083(223)7221
九 州 ・ 沖 縄	徳山営業支社※	〒745-0071 《山口県》周南市岐山通り2-13	0834(33)3020
	徳 島	〒770-0911 《徳島県》徳島市東船場町2-37	明治安田生命徳島東船場ビル 088(652)6522
	高 松	〒760-0017 《香川県》高松市番町1-7-5	明治安田生命高松ビル 087(821)7186
	松 山	〒790-0003 《愛媛県》松山市三番町3-9-4	四銀・明治安田ビル 089(931)8255
	高 知	〒780-0870 《高知県》高知市本町2-2-34	明治安田生命高知ビル 088(802)4437
	福 岡	〒812-0039 《福岡県》福岡市博多区冷泉町10-21	南日本博多ビル 092(271)5221
	北九州	〒802-0081 《福岡県》北九州市小倉北区紺屋町9-1	明治安田生命小倉ビル 093(531)6331
九 州 ・ 沖 縄	久 留 米	〒830-0044 《福岡県》久留米市本町4-33	明治安田生命久留米本町ビル 0942(34)7681
	佐 賀	〒840-0816 《佐賀県》佐賀市駅南本町3-15	明治安田生命佐賀ビル 0952(24)0171
	長 崎	〒850-0032 《長崎県》長崎市興善町2-21	明治安田生命長崎興善町ビル 095(826)7131
	熊 本	〒860-0846 《熊本県》熊本市中央区城東町2-20	明治安田生命熊本ビル 096(325)1155
	大 分	〒870-0046 《大分県》大分市荷揚町1-30	明治安田生命大分ビル 097(535)2011
	宮 崎	〒880-0812 《宮崎県》宮崎市高千穂通2-1-33	明治安田生命宮崎ビル 0985(23)5261
	鹿児島	〒892-0846 《鹿児島県》鹿児島市加治屋町14-7	明治安田生命鹿児島加治屋町ビル 099(223)6216
沖 縄		〒900-0033 《沖縄県》那覇市久米2-4-13	明治安田生命沖縄ビル 098(863)2402

○ご加入いただいておりますご契約の各種お手続きにつきましては、お客さまご相談センターおよび支社（※の支社を除く）で承ります。

保険がわかるデスク

(2019年7月31日現在)

名称	所在地	電話
保険がわかるデスク丸の内	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治生命館 丸の内お客様ご相談センター内	0120(805)627
保険がわかるデスク丸の内(MYカフェ内)	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 丸の内 MY PLAZA MYカフェ内	0120(805)627
保険がわかるデスク新宿	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿1-9-1 明治安田生命新宿ビル 新宿お客様ご相談センター内	0120(805)628
保険がわかるデスク吉祥寺	〒180-0004 《東京都》武蔵野市吉祥寺本町1-31-11 KSビル	0120(805)642
保険がわかるデスク下北沢	〒155-0031 《東京都》世田谷区北沢2-8-4 松田ビル	0120(805)637
保険がわかるデスク立川	〒190-0012 《東京都》立川市曙町2-18-17 町田ビル	0120(805)640
保険がわかるデスク錦糸町	〒130-0013 《東京都》墨田区錦糸2-5-5 ポプリプラザ	0120(805)651
保険がわかるデスク池袋	〒171-0021 《東京都》豊島区西池袋1-18-6 藤久ビル別館	0120(805)652
保険がわかるデスク浦和	〒330-0063 《埼玉県》さいたま市浦和区高砂2-1-16 浦和大熊ビル	0120(805)654
保険がわかるデスク越谷	〒343-0845 《埼玉県》越谷市南越谷1-17-17 明治安田生命南越谷ビル	0120(805)630
保険がわかるデスク船橋	〒273-0005 《千葉県》船橋市本町7-11-5 KDX船橋ビル	0120(805)625
保険がわかるデスク武蔵小杉	〒211-0004 《神奈川県》川崎市中原区新丸子東3-1200 KDX武蔵小杉ビル	0120(805)647
保険がわかるデスク横浜	〒220-0011 《神奈川県》横浜市西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜	0120(805)629
保険がわかるデスク新横浜	〒222-0033 《神奈川県》横浜市港北区新横浜3-16-1 KCビル	0120(805)657
保険がわかるデスク栄	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル 名古屋お客様ご相談センター内	0120(805)638
保険がわかるデスク藤ヶ丘	〒465-0033 《愛知県》名古屋市名東区明が丘124-1 ami amiビル	0120(805)634
保険がわかるデスク豊田	〒471-0027 《愛知県》豊田市喜多町3-110 コモ・スクエア イースト	0120(805)648
保険がわかるデスク淀屋橋	〒541-0044 《大阪府》大阪市中央区伏見町4-1-1 明治安田生命淀屋橋ビル(ランドアックスタワー) 大阪お客様ご相談センター内	0120(805)635
保険がわかるデスク京都	〒600-8008 《京都府》京都市下京区四条通烏丸東入長刀削町10 京都ダイヤビル	0120(805)641
保険がわかるデスク吹田	〒564-0027 《大阪府》吹田市朝日町27-14 M's吹田松岡ビル	0120(805)659
保険がわかるデスク西宮	〒662-0973 《兵庫県》西宮市田中町5-20 S-Presso Nishinomiya	0120(805)636

法人部

名称	所在地	電話
総合法人第一部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5700
総合法人第二部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5736
総合法人第三部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5771
総合法人第四部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5794
総合法人第五部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5822
名古屋総合法人部	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル	052(962)6055
大阪総合法人部	〒541-0051 《大阪府》大阪市中央区備後町1-6-15 明治安田生命備後町ビル	06(6208)5406
金融法人部	〒101-0062 《東京都》千代田区神田駿河台4-3 新お茶の水ビルディング	03(3518)0460
地域金融法人部	〒101-0062 《東京都》千代田区神田駿河台4-3 新お茶の水ビルディング	03(3518)0466
公法人第一部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5840
公法人第二部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5888
公法人第三部	〒110-0006 《東京都》台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル	03(5289)7145
公法人第四部	〒110-0006 《東京都》台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル	03(5289)7585
公法人第五部	〒231-0033 《神奈川県》横浜市中区長者町5-85 三共横浜ビル	045(253)3431
中部公法人部	〒460-0003 《愛知県》名古屋市中区錦3-15-28 明治安田生命名古屋錦ビル	052(951)9100
北陸公法人営業推進部	〒920-0919 《石川県》金沢市南町4-47 明治安田生命金沢ビル	076(231)3240
大阪公法人部	〒541-0051 《大阪府》大阪市中央区備後町1-6-15 明治安田生命備後町ビル	06(6208)5424
関西公法人部	〒651-0086 《兵庫県》神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル	078(252)2270
北海道・東北公法人部	〒980-0804 《宮城県》仙台市青葉区大町1-4-1 明治安田生命仙台ビル	022(261)4270
北海道公法人営業推進部	〒060-0005 《北海道》札幌市中央区北五条西6-2 札幌センタービル	011(242)7280
中国・四国公法人部	〒730-0035 《広島県》広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル	082(247)6987
四国公法人営業推進部	〒760-0017 《香川県》高松市番町1-7-5 明治安田生命高松ビル	087(821)6811
九州・沖縄公法人部	〒812-0011 《福岡県》福岡市博多区博多駅前2-20-1 大博多ビル	092(452)8080
南九州公法人営業推進部	〒860-0846 《熊本県》熊本市中央区城東町2-20 明治安田生命熊本ビル	096(325)7754
広域組織法人部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5906

【海外】

名称	所在地	電話	FAX
フランクフルト事務所 (ドイツ)	Meiji Yasuda Life Insurance Company, Frankfurt Office Goethestrasse 7, 60313 Frankfurt am Main, Germany	[49](69)748000	[49](69)748021
北京事務所 (中国)	Meiji Yasuda Life Insurance Company, Beijing Office Room 6003, 6th Floor, Changfugong Office Building, 26 Jianguomen Wai Avenue, Chaoyang District, Beijing 100022, China	[86](10)6513-9815	[86](10)6513-9818

*お客様と当社の本社・支社窓口などとのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、当社の本社・支社窓口などの応対につきましては、防犯等の観点から録画させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。なお、当社におけるお客様に関する情報の取り扱いについては、P79をご覧ください。

01 明治安田生命の
経営戦略

02 経営管理体制

03 ステークホルダーとの継続

04 決算の概況

05 会社概要

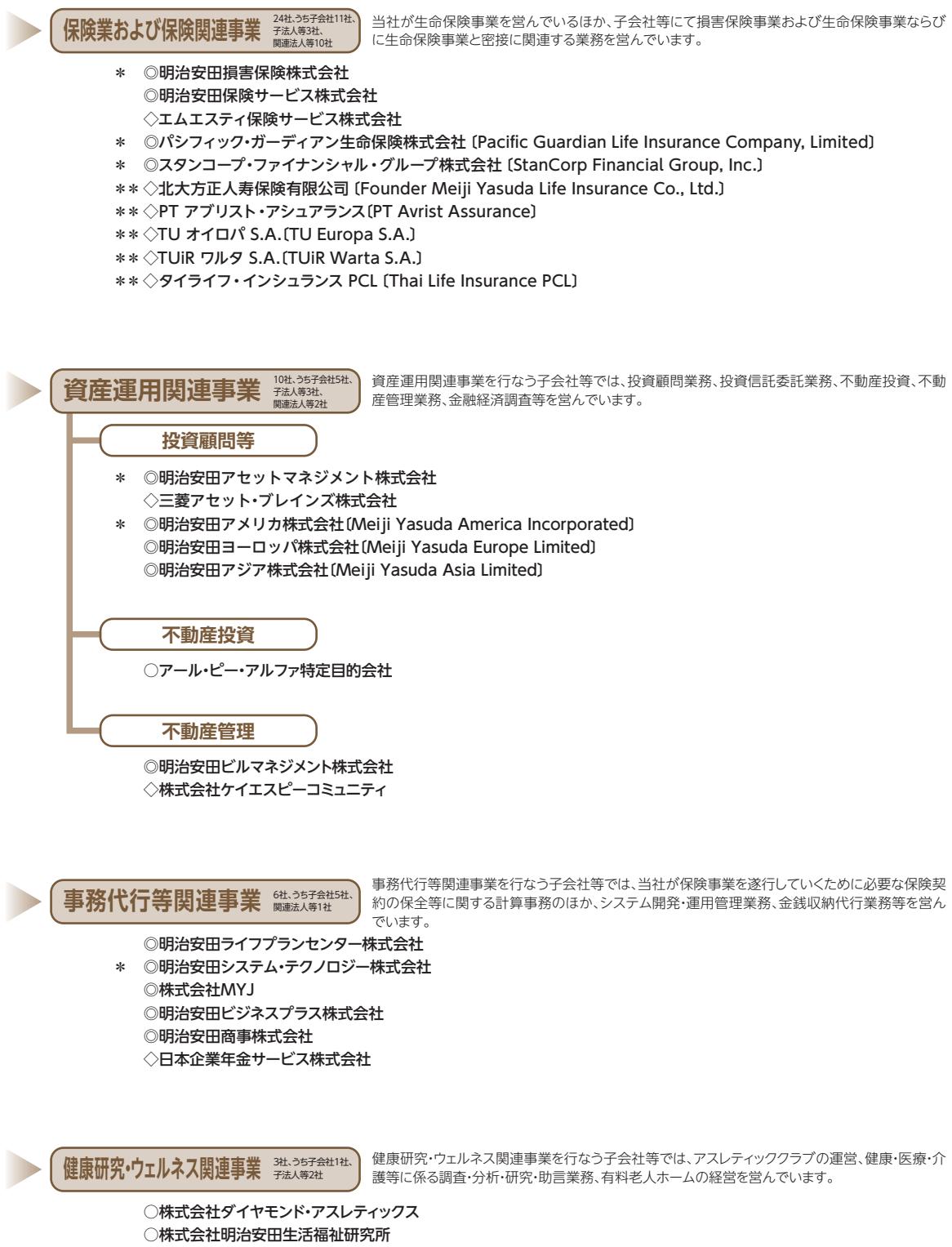
06 業績に関する
諸資料

保険会社およびその子会社等の概況

(2019年3月31日現在)

【明治安田生命グループ事業系統図】

明
治
安
田
生
命
保
険
相
互
会
社



(注1)「*」を表示した会社は、2019年3月期の連結子会社、「**」を表示した会社は、2019年3月期の持分法適用会社です。

(注2)子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。

(注3)「○」を表示した会社は「子会社」、「◎」を表示した会社は「子法人等」、「◇」を表示した会社は「関連法人等」です。

(注4)明治安田アジア株式会社は保険募集等も行なっています。

(注5)会社名は、主要なものを記載しています。

(注6)スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社は傘下に子会社等9社(当社の子会社および子法人等に該当)、投資運用を行なう会社を含む)、パシフィック・ガーディアン生命保険株式会社は傘下に子会社1社(当社の子法人等に該当)、明治安田アメリカ株式会社は傘下に子会社2社(当社の子法人等に該当)、PT アリスト・アシュアランスは傘下に子会社2社(当社の関連法人等に該当)、TUiR ワルタ S.A.は傘下に子会社1社(当社の関連法人等に該当)を有します。

【子会社等に関する事項】

国内

連結子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額(百万円)	設立年月日	主な事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当子会社等の保有議決権の割合	当社との関係内容
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	52,000	1996年 8月 8日	損害保険業	100.0%	0.0%	・役員等の兼任1名 ・当社に損害保険代理店業等を委託 ・当社から建物の一部を賃借
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1,000	1986年11月15日	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	92.9%	0.0%	・役員等の兼任1名 ・当社から投資助言等を受託
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	100	1982年 4月 1日	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、金銭収納代行業、介護関連事業、疾病予防サービスの提供	100.0%	0.0%	・当社からシステム開発等を受託 ・当社から建物の一部を賃借

その他

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額(百万円)	設立年月日	主な事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当子会社等の保有議決権の割合
明治安田保険サービス株式会社	東京都新宿区	30	1984年 4月 5日	保険代理店業	100.0%	0.0%
アール・ピー・アルファ特定目的会社	東京都中央区	15,210	2001年 8月 7日	不動産投資等に係る業務	-	-
明治安田ビルマネジメント株式会社	東京都品川区	10	1963年 5月 1日	ビル管理業	100.0%	0.0%
明治安田ライフプランセンター株式会社	東京都豊島区	10	1978年11月10日	保険事務代行、保険代理店業、ライフプランに係わる調査・研究、コンサルティング	100.0%	0.0%
株式会社MYJ	東京都江東区	100	1987年 4月 1日	保険契約の保全等に関する計算事務、生命保険等の契約確認業、印刷・製本・梱包・配送業務、保険代理店業、福利厚生事務	100.0%	0.0%
明治安田ビジネスプラス株式会社	東京都江東区	80	2017年 6月 1日	文書・証票・その他の書類の作成・印刷・製本・配達業務、福利厚生事務	100.0%	0.0%
明治安田商事株式会社	東京都江東区	10	1975年 4月 1日	物品の斡旋・販売、福利厚生事務	100.0%	0.0%
株式会社ダイヤモンド・アスレティックス	東京都港区	50	1983年 7月 1日	アスレティッククラブの運営	35.0%	0.0%
株式会社明治安田生活福祉研究所	東京都千代田区	25	1991年 7月 1日	年金、健康、医療、介護等少子高齢化社会への対応および生活設計に関する調査・研究・コンサルティング	50.0%	41.0%
株式会社サンビナス立川	東京都立川市	490	1987年12月 1日	有料老人ホームの経営	100.0%	0.0%
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区	1,010	2003年10月 1日	保険代理店業	16.1%	0.0%
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都港区	480	1998年12月25日	投資信託の調査・評価、投資助言・代理業、投資運用業	25.0%	0.0%
株式会社ケイエスピーコミュニティ	神奈川県川崎市	20	1988年10月25日	かながわサイエンスパークビルの管理業	10.0%	8.5%
日本企業年金サービス株式会社	大阪府大阪市	2,000	1988年 4月 1日	企業年金の事務代行、電子計算機のプログラムの作成・販売・計算受託	39.7%	0.0%

(注1)明治安田システム・テクノロジー株式会社は、2019年4月1日付でMBS事業部門を分社化し、明治安田収納ビジネスサービス株式会社を設立しています。なお、同日付で、明治安田収納ビジネスサービス株式会社は当社の100%子会社となっています。

(注2)株式会社明治安田生活福祉研究所は、2019年4月1日付で株式会社明治安田総合研究所に社名変更しています。

海外

連結子会社・持分法適用関連法人等

(2019年3月31日現在)

会社名	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金の額	設立年月日	事業の内容	総株主又は総 出資者の議決 権に占める当 社の保有議決 権の割合	総株主又は総 出資者の議決 権に占める当 社子会社等の保 有議決権の割合	当社との 関係内容
(連結子会社)							
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国ハワイ州 ホノルル市	635 (万米ドル)	1961年 8月 3日	生命保険・健康保険業	100.0%	0.0%	役員等の兼任 1名
StanCorp Financial Group, Inc.	米国オレゴン州 ポートランド市	495,000 (万米ドル)	1998年 9月23日	生命保険業および保険 関連事業	100.0%	0.0%	役員等の兼任 2名
Meiji Yasuda America Incorporated	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,266 (万米ドル)	1998年 8月 3日	米国における不動産投資 金融経済調査	100.0%	0.0%	-
(持分法適用関連法人等)							
Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd. (北大方正人寿保險有限公司)	中国上海市	288,000 (万人民元)	2002年11月28日	生命保険業	29.2%	0.0%	役員等の兼任 2名
PT AVRIST Assurance	インドネシア ジャカルタ市	45 (億ルピア)	1975年 5月19日	生命保険業	29.9%	0.0%	-
Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjna	ポーランド ブロツワフ市	37,800 (千ズロチ)	1994年11月28日	損害保険業	33.5%	0.0%	-
Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjna	ポーランド ワルシャワ市	187,938 (千ズロチ)	1920年 9月 3日	損害保険業	24.3%	0.0%	-
Thai Life Insurance Public Company Limited	タイ バンコク都	10,600 (百万タイバーツ)	1942年 1月22日	生命保険業	15.0%	0.0%	役員等の兼任 1名

その他

会社名	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金の額	設立年月日	事業の内容	総株主又は総 出資者の議決 権に占める当 社の保有議決 権の割合	総株主又は総 出資者の議決 権に占める当 社子会社等の保 有議決権の割合
Meiji Yasuda Europe Limited	英国ロンドン市	400 (万ポンド)	1987年 8月10日	金融経済調査、 融資開拓支援	100.0%	0.0%
Meiji Yasuda Asia Limited	中国(香港)	300 (万米ドル)	2001年12月17日	保険募集、投資助言業、 投資運用業、金融経済 調査、融資開拓支援	100.0%	0.0%

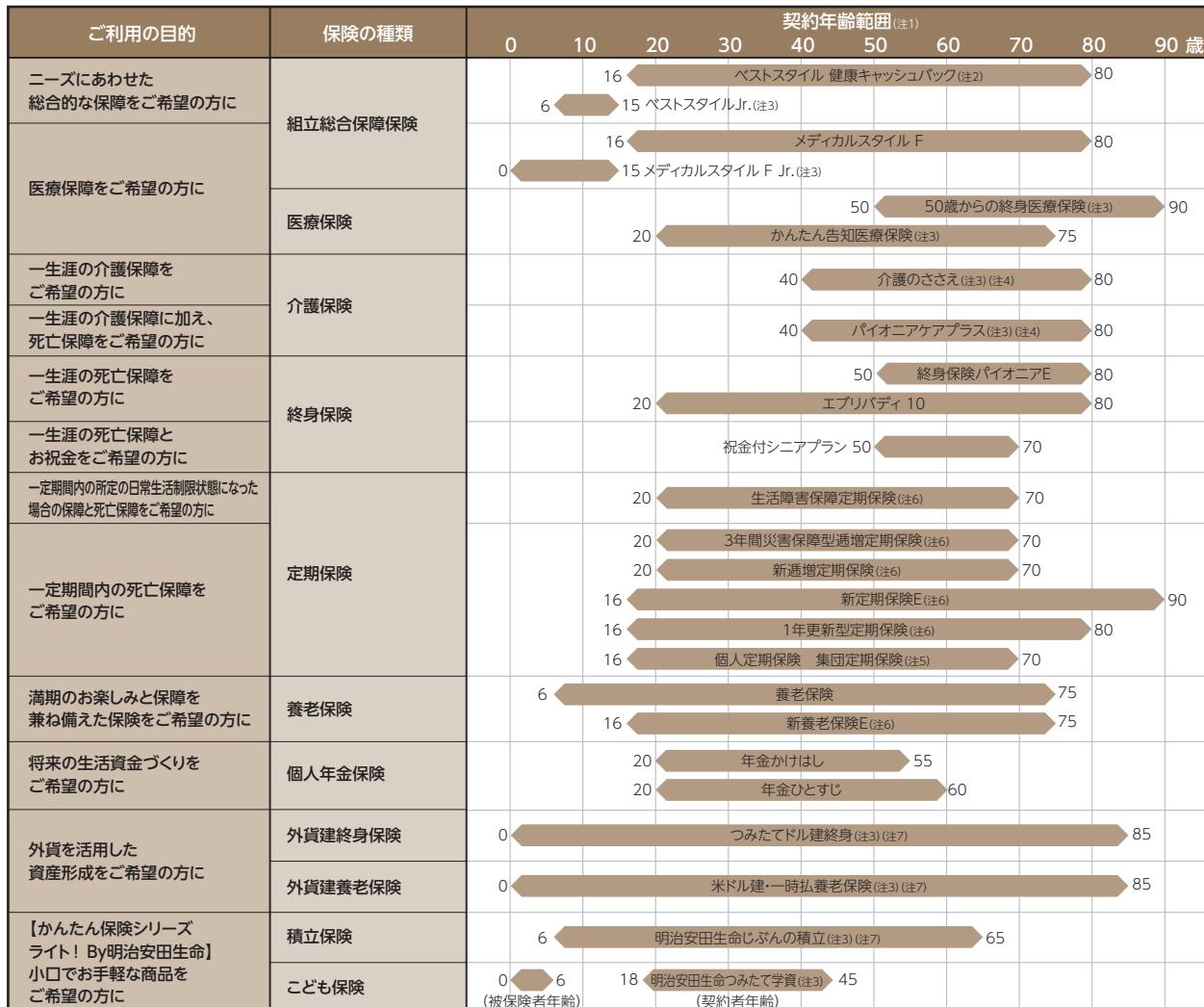
(注1) Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は1976年3月、StanCorp Financial Group, Inc.への資本参加は2016年3月、北大方正人寿保險有限公司への資本参加は2010年12月、PT AVRIST Assuranceへの資本参加は2010年11月、Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjnaへの資本参加は2012年6月、Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjnaへの資本参加は2012年7月、Thai Life Insurance Public Company Limitedへの資本参加は2013年11月です。

(注2) StanCorp Financial Group, Inc.は傘下に子会社等9社 (当社の子会社および子法人等に該当)、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedは傘下に子会社1社 (当社の子法人等に該当)、Meiji Yasuda America Incorporatedは傘下に子会社2社 (当社の子法人等に該当)、PT AVRIST Assuranceは傘下に子会社2社 (当社の関連法人等に該当)、Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjnaは傘下に子会社3社 (当社の関連法人等に該当。うちEUROPA, UA SERVICEおよびEUROPA, UA2社は2019年3月31日現在、清算手続き中)、Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjnaは傘下に子会社1社 (当社の関連法人等に該当) を有します。

商品一覧

【個人向け商品】 ～主な商品と契約年齢範囲～

(2019年7月1日時点)



～金融機関窓口販売商品と契約年齢範囲～

(2019年7月1日時点)



(注1)被保険者(「明治安田生命つみたて学資」については契約者および被保険者)の年齢範囲を記載しています。当社には満年齢方式の商品と保険年齢方式の商品があります

(注2)「ベストスタイル 健康キャッシュバック」は「ベストスタイル」に「健康サポート・キャッシュバック特約」を付加した販売名称です

(注3)法人契約のお取り扱いはしておりません。

(注4)お申込みいただける年齢は、満40歳0ヶ月からとなります

(注5)集団定期保険は16歳～65歳です。個人定期保険はご契約者が法人の場合は80歳までです

(注6)契約者は法人または個人事業主に限ります

(注7)契約者の契約年齢範囲に条件があります。「つみたてドル建終身」「米ドル建・一時払養老保険」「豪ドル建・一時払養老保険」は満20歳～満85歳、「明治安田生命じぶんの積立」は満18歳以上です

(注8)「しあわせの階段・コツコツ持続成長ジャンプ・ゆめの階段」は契約の型と払込期間により、契約年齢範囲が異なります

●市場金利情勢等によっては、お取り扱いが変更となる場合があります

～主な特約～

(2019年7月1日現在)

	特約名	ご利用の目的
病気・ケガの保障	新・入院特約	日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます。悪性新生物（がん）・上皮内新生物で入院した場合、支払日数無制限で入院給付金をお支払いします（悪性新生物（がん）・上皮内新生物には、非浸潤性の悪性新生物、皮膚がんを含みます）
	終身入院特約	生涯にわたり日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます。悪性新生物（がん）・上皮内新生物には、非浸潤性の悪性新生物、皮膚がんを含みます
	入院治療保障特約	公的医療保険制度における保険給付の対象となる入院に備えます
	入院時手術保障特約	入院を伴う、公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術・放射線治療に備えます
	外来時手術保障特約	入院を伴わない、公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術・放射線治療に備えます
	退院後通院治療保障特約	退院後の、公的医療保険制度における保険給付の対象となる通院に備えます
	退院給付特約	退院時やその後の通院時などにかかる費用に備えます
	先進医療保障特約	先進医療による療養に備えます
	特定損傷給付特約	不慮の事故による特定のケガに備えます
	傷害特約	不慮の事故による死亡および所定の障害状態に備えます
重い病気の保障	がん保障特約	所定の悪性新生物（がん）に備えます（がん保険金にお支払い回数の限度はありません）
	がん・上皮内新生物保障特約	悪性新生物（がん）・上皮内新生物に備えます（非浸潤性の悪性新生物、上皮内新生物、皮膚がんもお支払いの対象となります）
	重度疾病継続保障特約	7つの重度疾病（急性心筋梗塞、脳卒中、重度の糖尿病、重度の高血圧性疾患（高血圧性網膜症）、慢性腎不全、肝硬変、重度の慢性膀胱炎）による所定の状態に備えます。重度疾病ごとに1回ずつ保険金をお支払いし、7つの重度疾病すべてをお支払いするまで、消滅せずに継続します
	がん保険料払込免除特約	所定の悪性新生物（がん）と診断されたときに、保険料のお払込みを免除します
就業不能・介護の保障	給与・家計サポート特約	所定の就業制限状態に備えます
	生活サポート定期保険特約	所定の日常生活制限状態および死亡に備えます
	生活サポート終身年金特約	所定の日常生活制限状態および死亡に備えます（日常生活制限状態に該当した場合、一生涯にわたり生活サポート終身年金をお支払いします）
	新・介護保障特約	所定の要介護状態（公的介護保険制度の「要介護2」以上、歩行障害または認知症による所定の状態）に備えます
	介護サポート終身年金特約	所定の要介護状態（公的介護保険制度の「要介護3」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態）に該当した場合、一生涯にわたり介護終身年金をお支払いします
	介護一時金保障特約	所定の要介護状態（公的介護保険制度の「要介護3」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態）および死亡に備えます
	軽度介護一時金保障特約	所定の軽度要介護状態（公的介護保険制度の「要介護1」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態）および死亡に備えます
	軽度介護保険料払込免除特約	所定の軽度要介護状態（公的介護保険制度の「要介護1または2」）に該当した後、所定の条件を満たした場合、保険料のお払込みを免除します
万一の保障	定期保険特約	死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態（高度障害状態）に備えます
	終身保険特約	生涯にわたり死生存および所定の身体障害表の第1級の障害状態（高度障害状態）に備えます
	家計保障年金特約	死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態（高度障害状態）に備えます（一定期間、年金形式でお支払いします）
	災害割増特約	不慮の事故による死生存および所定の身体障害表の第1級の障害状態（高度障害状態）に備えます
健康増進	健康サポート・キャッシュバック特約	毎年の健康診断の結果に応じたキャッシュバックにより、お客様の健康増進の取組みをサポートします
その他保障	保険料充当原資積立特約	更新後の保険料の増加に備えます
	リビング・ニーズ特約	余命6ヶ月以内と判断されるとき、死亡保険金などの全部または一部を特約保険金としてお支払いします
	重度がん保険金前払特約	所定の悪性新生物（がん）と医師によって診断確定され、標準的な治療の指針にもとづく治療をすべて受けたが効果がなかったなどと判断されるとき、死亡保険金などの全部または一部を特約保険金としてお支払いします
	代理請求特約	被保険者がお受取りになる保険金などについて、被保険者本人がご請求できない特別な事情がある場合に、代理請求人が被保険者に代わって保険金などをご請求できます

上記特約の「ご利用の目的」は特約の概要を説明したものであり、すべての制限事項を記載したものではありません。また、付加できる特約は保険商品等により異なります。詳しくは「特約総合パンフレット」をご覧ください。

新規開発商品の状況

当社では、次の商品を新規に開発し、販売しました。

(1)「豪ドル建一時払養老保険」(2018年12月)

円に比べて金利が高く、経済成長が期待されるオーストラリアの通貨を活かした豪ドル建てで、資産を育てる一時払養老保険です

(2)「つみたてドル建終身」(2019年2月)

日本と比べて金利の高い米国債等で運用すること等により、魅力的な受取額を実現した外貨建保険です。幅広い払込期間やさまざまな受取方法で、多様な資産形成・資産活用ニーズにお応えします

(3)「ベストスタイル 健康キャッシュバック」の発売(2019年4月)

「病気になったとき、万一のときの保障」に加え、「健康増進の取組みを応援する機能」を新たな生命保険の価値として提供します

企業・団体向け福利厚生制度関連商品

【企業・団体向け商品】

主な企業・団体向け制度・商品

		(2019年7月1日現在)
	企業・団体福祉制度	企業・団体向け商品
在職中の生活保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺児・育英年金制度	●総合福祉団体定期保険
	休業補償制度	●団体就業不能保障保険 ●団体総合就業不能保障保険
	従業員の自助努力をサポートする制度	●団体定期保険 ●新・団体定期保険 ●医療保障保険(団体型) ●無配当団体医療保険 ●団体総合就業不能保障保険 ●無配当定期保険(Ⅱ型) ●無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型) ●無配当医療保険
退職後の生活保障	退職金・退職年金制度	●確定給付企業年金保険 ●予定利率変動型確定拠出年金保険
	従業員の自助努力をサポートする制度	●財形年金積立保険 ●拠出型企業年金保険 ●無配当定期保険(Ⅱ型) ●無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型) ●無配当医療保険 ●一時払退職後終身保険
在職中の財産形成	従業員・所属員の財産形成を サポートする制度	●財形住宅貯蓄積立保険 ●財形貯蓄積立保険 ●財形給付金保険
生計の安定	住宅ローン等債務者の 生計の安定を図る制度	●団体信用生命保険 ●団体信用就業不能保障保険
役員向けの保障	役員死亡退職金・弔慰金制度 役員退職慰労金	●総合福祉団体定期保険 ●経営者向け保険
	役員の自助努力をサポートする制度	●団体定期保険 ●新・団体定期保険 ●医療保障保険(団体型) ●無配当団体医療保険 ●団体総合就業不能保障保険 ●無配当定期保険(Ⅱ型) ●無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型) ●無配当医療保険

種類別リスク管理の取組み

1.保険引受リスク

生命保険のご契約は長期間にわたることから、商品開発、契約引受、契約保全・支払いの各段階ごとに多面的な検証・コントロールができるようリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

保険事故に関する基礎率等の設定にあたっては、商品開発時において信頼度の高い統計等に基づき適切な水準を設定するとともに、販売開始後は保険事故統計や損益状況等のモニタリングにより水準の妥当性を確認し、リスクに対する諸準備金を十分に積み立てています。

ご契約の引受にあたっては、ご加入者間の公平性を確保する観点から、ご加入金額に適切な限度額を設定するなど取扱関連規程を整備したうえで、営業職員等販売担当者に対して適正な取扱いを指導・徹底することによる適切な運用を行なっています。

また、リスクの分散、収益の安定化の観点から、以下の方針に基づき再保険を活用しています。

■再保険について

項目	内容
再保険に付す際の方針	当社の保険契約引受能力に鑑み、お引受する契約に係るリスクの種類、大きさを考慮し、リスク分散および収益の安定化の観点から、必要に応じ出再することとしています。
再保険を引受ける際の方針	収益確保の観点から、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であることの確認および収益性を考慮し、引受の可否を決定しています。
再保険カバーの入手方法	再保険カバーの入手については、原則、S&P格付基準で一定以上の格付けが付与され十分な保険財務力が認められる再保険者より入手しています。

2.流動性リスク

流動性リスクの状況について、隨時横断的な検証を実施するとともに、資金の逼迫度に応じて平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの状況下で迅速かつ適切な対応を行なえるよう、管理方法をあらかじめ定めています。また、低流動性資産の残高を、保有契約の資金流出特性を考慮した一定の割合に収め、流動性の確保に努めるとともに、大口資金移動の事前把握等により、手元流動性水準(注1)を的確にコントロールしています。

(注1) 手元流動性水準：当社では、保有する流動資産のうち、現金・預金と翌日物のコールローンの合計額を手元流動性として定義し、資金繰りに支障をきたさないよう、確保すべき手元流動性の基準となる水準を定めています。

3.資産運用リスク

資産運用においては、リスク分散を図り、資産運用リスクを適切な水準にコントロールすることによって、中長期的・継続的に適正な収益の獲得が可能になるよう努めています。

リスクの把握にあたっては、バリュー・アット・リスク (VaR) (注2)手法を用いて、各リスクの最大予想損失額を計測しています。

(注2) バリュー・アット・リスク (VaR)：一定の期間内に、一定の確率で、対象となるポートフォリオに生じ得る最大予想損失額です。統計的な分析により、各資産のリスクを金額として統一的かつ明確に把握できる利点があります。

(1)市場リスク

過度なリスクを負わないよう、市場リスクを十分勘案し、適切なコントロールを実施したうえで投資を行なっています。

有価証券やデリバティブ取引(注3)については、残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しています。また、これらの損益状況やルールの遵守状況を厳格に監視しています。

(注3) デリバティブ取引：金利、通貨、株式、債券などの金融商品から派生した取引で、原資産の価格により理論価格が決定される金融派生商品の取引をいいます。先物取引、オプション取引、スワップ取引などがその代表です。

(2)信用リスク

信用リスクの管理にあたっては、以下を基本的な考え方としています。

No.	基本的な考え方
①	個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性・健全性が高いと判断される対象に限定して運用を行ない、リスクに見合った適正な収益確保をめざすこと
②	ポートフォリオ全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう運用先の分散を図ること

なお、①に関して、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、運用審査部において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度(注4)を実施するとともに、高額の貸付や重要度の高い案件については、経営会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっています。

また、②に関して、特定企業・グループ等への与信集中リスクを抑制するために、信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行なっています。

(注4) 社内信用格付制度：運用先の財務データを統計的に分析し、企業グループとしての信用補完関係を必要に応じて加味したうえで信用度（債務履行の確実性）を区分しています。また、事業環境・事業特性・収益環境等の変化による区分の見直し等、自己査定制度との整合性も確保しつつ制度運営を行なっています。

(3)不動産投資リスク

一般的に、不動産投資は1件あたりの投資金額が大きく、流動性が低い等の特性があります。当社では、慎重にリスクを見極め、中長期的な視点から安全性が高いと判断される不動産への投資を行なっています。

なお、投資にあたっては、不動産部が案件ごとに投資基準への適合性の検証やリスク分析を行なうとともに、運用審査部が不動産投資時の事業計画の妥当性や社内規程等への準拠性等に関し、第二次審査を行なっています。また、入居率、賃料の状況等の不動産投資リスクの状況を把握しています。

4.オペレーショナルリスク

業務運営において、主として人材、プロセス、システム、外部事象に起因して、お客さままたは当社が損失を被るリスクを「オペレーショナルリスク」と定義し、以下の種類別にリスク管理を推進しています。

(1)事務リスク

事務手続きを適切に遂行するための手順・解説書を作成・活用するとともに、リスクが発生する要因・背景を十分に把握し、事務の改善、事務水準の向上に役立てることにより事務リスクの発生防止に努めています。

また、事務リスクが発生したときには、お客さまの立場に立った的確な対応を迅速に行なうための体制を整備しています。

(2)システムリスク

当社の主要システムは地盤が強固な地域のコンピュータセンターに設置する一方、万一の被災に備え、業務継続に必要なバックアップシステム群を別地域に構築しています。

また、システム開発や運用態勢の継続的な向上により、システムリスクの発生防止に努めています。

さらに、サイバー攻撃等による不正アクセス等に対しては、24時間監視や第三者機関によるセキュリティ診断等を通じて、安全性確保に努めています。

(3)法務リスク

当社では、各部署において法務リスク発生防止に向けた取組みを実施しています。例えば決裁に際し、各部が法務リスクについての事前確認を行なっており、法務リスク発生の懸念がある場合には、あらかじめ法務部に確認を求めることがあります。

さらに、一定以上の法務リスクが存在しうると想定される決裁事項については、法務部の事前チェックが義務づけられています。

お客さまに対し大きな影響を及ぼすような事項などについては社外弁護士に相談するなど、法務リスクの発生防止のため、慎重な確認・調査を行なっています。

(4)その他のオペレーショナルリスク

災害、労務管理等の原因別にリスクを区分し、それぞれのリスクごとに管理統括部署を定めて管理状況の把握・分析を行なうとともに、必要に応じて関連部署に対する改善策の提示および専門的助言、指示を行なう体制を整えています。

5.風評リスク

広報部において、インターネット、新聞、雑誌等各種媒体の定期的なチェックを行なうとともに、各組織のリスク管理責任者およびリスク管理担当者から広報部へ速やかに風評情報を報告する等、風評情報を早期かつ正確に把握する体制を構築しています。

また、把握した風評情報が当社に悪影響を及ぼす懸念があると判断した場合には、風評リスクを軽減・回避するために風評リスクの管理・対応を明記した社内規程等に基づき、迅速かつ的確な対応策を講じる体制を整えています。

6.関連会社リスク

当社の「グループリスク管理基本方針」をふまえたリスク管理方針の策定といったグループ会社における態勢整備を推進するなど、グループ全体でのリスク管理に取り組んでいます。

また、関連部署が連携して指導・支援等を実施することにより、リスクの発生・拡大の未然防止を図るなど、グループ会社各社に対しては、海外子会社等も含め、各社の事業特性等に応じた適切なリスク管理体制の整備に努めています。

経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

金融ADR制度について

2010年4月、金融商品取引法等（保険業法含む）の一部を改正する法律（いわゆる「金融ADR法」）が施行され、金融トラブルにおける利用者保護と金融取引への消費者の信頼向上を理念とする金融ADR制度が創設されました。

この「金融ADR法」により、各金融機関は、金融庁が定める指定紛争解決機関との間で以下(1)～(3)のような内容を含む手続実施基本契約の締結が法的に義務づけられており、指定紛争解決機関は、中立・公正な立場から、お客さまと金融機関とのトラブルの解決を図ります。

- (1) 苦情処理・紛争解決手続きへの参加義務
- (2) 事情説明・資料提出等の協力義務
- (3) 紛争解決委員の提示する特別調停案の受諾義務

当社につきましては、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受けた（一社）生命保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

（一社）生命保険協会では、2010年10月1日より生命保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続き等の業務を行なっており、その業務内容や連絡先等は同協会ホームページからご確認いただけます。

【指定紛争解決機関のご連絡先】（一社）生命保険協会 生命保険相談所

- ◆電話 03-3286-2648
- ◆所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
- ◆受付時間 9:00～17:00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）
- ◆ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

「生命保険契約者保護機構」について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」）に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引き受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行なう等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、生命保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行ない、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定期率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません）（※4）。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定期率、予定期死率、予定期事業費率等）の変更が行なわれる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集團を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行なう制度）が設けられる可能性もあります。

（※1）特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約（これを「運用実績連動型保険契約」といいます）に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することになります）。

（※2）破綻時に過去5年間で常に予定期率が基準利率（注1）を超えていた契約（注2）を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定期率契約の補償率=90%-{(過去5年間ににおける各年の予定期率-基準利率)の総和÷2}

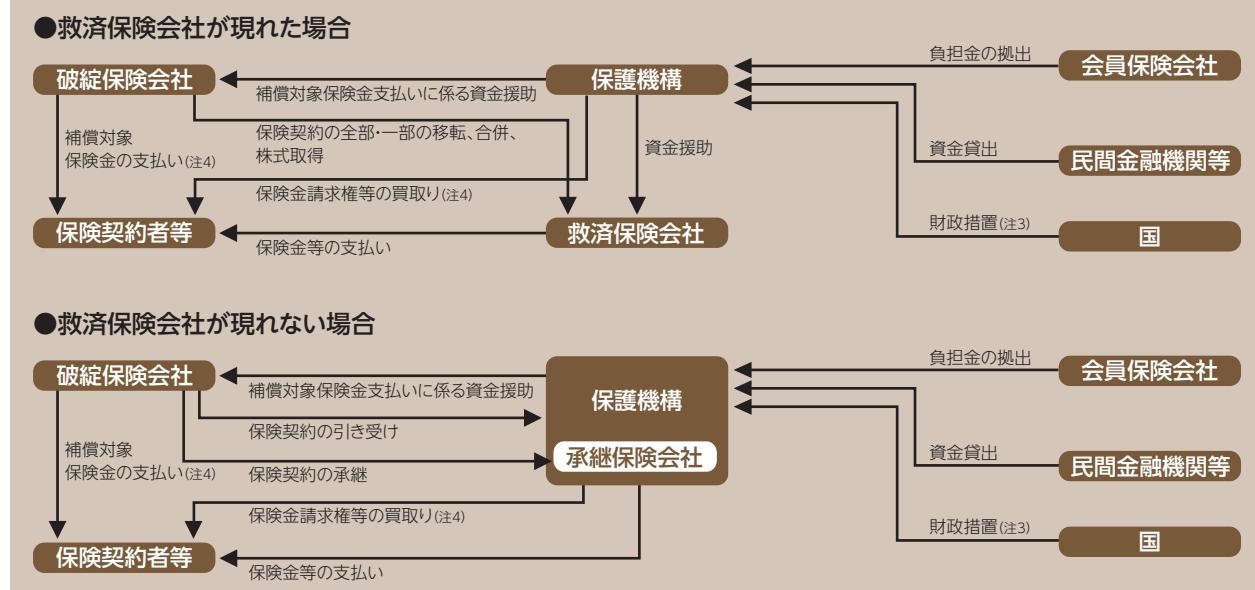
（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます（2019年7月1日現在の基準利率は、3%となっております）。

（注2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定期率が異なる場合、主契約・特約を予定期率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定期率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定期率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定期率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定期率契約に該当するか否かを判断することになります。

（※3）生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

（※4）個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

仕組みの概略図



（注3）上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

（注4）破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率になります（高予定期率契約については、※2に記載の率となります）。

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

＜お問い合わせ先＞

生命保険契約者保護機構 電話03(3286)2820 「月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後5時」
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>